

生活のきまりについて

相模原弥栄高校の生徒としての規範意識、自律心を高めるために

[ルールは自分をしぼるものではなく、自分を守るものです]

- 1 制服はフォーマルウェアです。きちんと着用してください。(服装の規定は、この後にあります)
登下校、朝のSHR、テスト、年次集会や全校集会等の際は、制服を着用してください。
- 2 頭髪について。染色・脱色・パーマ等は禁止です。
髪は一度染めると、もとに戻すまで時間がかかります。染色等が目立つ場合や再度の注意にも改善がみられないときは、家庭と協力をして直していただきます。
- 3 ピアス・ネックレス等の装飾品及び化粧品は禁止です。
- 4 教室移動が多くなりますので、持ち物には記名を徹底し、自己管理をしてください。ロッカーは必ず鍵を掛けてください。また、高価なものや必要のないものは持ってこないでください。移動する際に教室の机の中には何も入れないでください。
- 5 暴力・いじめには厳しい姿勢で臨みます。
「誰もが安全で安心して過ごせる場」それが学校です。暴力・いじめは絶対許しません。
- 6 授業中のスマートフォン等の使用は、教師の指示のもとで使用する場合以外、禁止です。
試験中はもちろんのこと、授業中はスマートフォン等の電源を切って鞆の中に入れておいてください。校内でのスマートフォン等の充電も禁止します。授業でスマートフォン等を使用する場合は、教員の指示に従ってください。
- 7 自転車通学は交通ルール・マナーを守って安全な運転を心がけてください。
二人乗り・右側通行・並列走行・暴走・無灯火・傘さし運転・乗車中のスマートフォン等の操作・イヤホン使用などは大きな事故につながるおそれがあります。絶対しないようにしてください。
(平成27年6月より道路交通法が改正され、罰則も厳しくなりました。)
自転車保険に加入してください。(平成31年4月1日より神奈川県条例により加入が義務化されました。)
- 8 未成年の喫煙・飲酒は法律違反です。
喫煙・飲酒は本人の健康はもとより、学校の雰囲気や地域の環境を著しく悪化させます。また非行・問題行動への入り口とも言われています。
- 9 バイク・自動車での登下校は禁止です。
交通事故の未然防止、また、被害者、加害者とならないために、登下校及び制服着用でのバイク、自動車の使用(同乗)は禁止です。
- 10 高校には「特別指導」があります。
次のような問題行動をとった場合には、「特別指導」を行うことがあります。
[事例] いじめ(同席)、誹謗中傷(SNS、メール等を含む)、テスト不正行為及び疑わしき行為(テスト中のスマートフォン等の使用)、喫煙(同席)、喫煙具所持、飲酒(同席)、バイク・自動車での登下校(同乗)、対教師暴言・暴力、万引き、迷惑行為、無断借用、喧嘩、暴力行為(同席)、器物破損、薬物等の所持・使用など